

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

令和5年2月24日（金曜日）

予算・決算委員会

日時 令和5年2月24日（金曜日） 午後1時 開会  
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

第20号議案	「質疑・討論・採決」
第21号議案	「質疑・討論・採決」
第22号議案	「質疑・討論・採決」
第23号議案	「質疑・討論・採決」
第24号議案	「質疑・討論・採決」
第25号議案	「質疑・討論・採決」
第26号議案	「質疑・討論・採決」
第27号議案	「質疑・討論・採決」

出席委員（15名）

委員長	丸山隆弘	副委員長	鈴木達雄				
委員	今泉吉孝	竹下修平	齊藤竜也	佐宗龍俊	鈴木長良	浅尾洋平	
	柴田賢治郎	小野田直美	山田辰也	村田康助	山口洋一		
	滝川健司	中西宏彰					
議長	長田共永						

欠席委員（2名）

カークランド陽子 小林秀徳

傍聴者 なし

説明のために出席した者

市長、副市長、教育長、課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長	田中秀典	議会事務局次長	阿部和弘	議事調査課長	後藤知代
書記	請井悠人				

開 会 午後 1 時30分

○丸山隆弘委員長 ただいまから予算・決算委員会を開会します。

本日は、カークランド陽子委員、小林秀徳委員から欠席届が提出されておりますので御報告いたします。

本委員会は、本日の本会議におきまして本委員会に付託されました第20号議案 令和4年度新城市一般会計補正予算（第10号）から第27号議案 令和4年度新城市下水道事業会計補正予算（第1号）までの8議案を審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者とも予算審査の趣旨に添って、簡潔明瞭にお願いいたします。なお、2問目以降の質疑は、答弁に疑義のある場合に行うものとし、新規の質疑は行わないようお願いいたします。

第20号議案 令和4年度新城市一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

初めに、歳入16款国庫支出金の質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 ただいま議題となっております第20号議案 令和4年度新城市一般会計補正予算（第10号）についてお伺いをします。

まず、資料の13ページであります。16款の関係ですが、総務費国庫補助金、個人番号カード交付事業の補助金が1,467万6千円の減額となっておりますが、詳細についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 杉本市民課長。

○杉本晶子市民課長 1,467万6千円の減額につきましては、市町村から委任を受けてマイナンバーカードの発行などを行っている地方公共団体情報システム機構、通称J-LISと申しますが、令和3年5月12日に成立した

デジタル社会形成整備法などの改正により、令和3年9月1日から、国と地方公共団体が共同で管理する法人となったことから、これまで国から事業費補助金として受け取り、J-LISへ支払いをしていた事業委託費を、市町村を経由せず、国から直接J-LISへ支払われるようになりました。

予算編成時では、支払いに関する詳細が不明であったので、前年度同様に予算計上したため、今回の補正で歳入歳出ともに減額するものです。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入16款国庫支出金の質疑を終了します。

次に、歳入17款県支出金の質疑に入ります。質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、17款お願いします。資料17ページです。

商工費県補助金、企業再投資促進補助金が1,134万3千円減額であります。その詳細についてお伺いをいたします。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 この企業再投資促進補助金につきましては、市内におきまして20年以上製造業等を営む事業者が、工場等の新設または増設の再投資を行う事業に対し、市が補助する場合に県がその2分の1を補助するものでありまして、本年度対象となりました2件の対象事業費の見込みが立ちましたので、不用額を減額するものであります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入17款県支出金の質疑を終了します。  
次に、歳入19款寄附金の質疑に入ります。  
質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 19款をお願い申し上げます。

教育費寄附金があります。教育費寄附金として資料17ページのこの寄附金をいただいた経緯についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 経緯につきましては、昨年10月、豊川市在住の中西通夫氏から寄附の申出がありました。中西氏は、一畝田出身で新城町立清水野小学校、現在の八名小学校です、及び八名中学校を御卒業され、現在は株式会社豊川工機の代表取締役を務められております。

寄附に当たり、母校である清水野小学校及び八名中学校に大変お世話になったこと、また、御自身が健康に恵まれ、会社が社会に貢献できることに感謝し、母校に恩返しをしたいとの思いから寄附の申出に至ったとのことでありました。

10月28日、御本人が市役所にお見えになり、安形教育長に直接手渡されたものです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。  
ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入19款寄附金の質疑を終了します。  
次に、歳入20款繰入金の質疑に入ります。  
質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、20款は2問ありますが、まず1問目参ります。

資料19ページであります。基金繰入の中の財政調整基金繰入金3,740万4千円が減額となっております。その理由についてお伺いをします。

○丸山隆弘委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 第4四半期に入りまして、本年度の歳入見通し及び歳出事業の執行見込みを精査したところ、財源見通しが立ったことから、繰入金を減額するものであります。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 第4四半期ということで理解をさせていただきました。

次に、2問目、同じく20款1項1目ですが、基金繰入の庁舎等建設基金繰入金、これも1,641万4千円の減額をされておりますが、その詳細についてお伺いをします。

○丸山隆弘委員長 長坂鳳来総合支所地域課長。

○長坂茂英鳳来総合支所地域課長 歳出の鳳来総合支所等整備事業の備品購入費、これはいわゆる新庁舎に整備をします事務机、椅子等でございます。こちらにつきまして、入札の結果、1,641万4千円の残額が生じたのでこれを減額するものでございます。

これに伴いまして、充当元となっております歳入20款1項1目庁舎等建設基金繰入金につきましても、同額の1,641万4千円を減額するものでございます。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。  
ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入20款繰入金の質疑を終了します。  
次に、歳入23款市債の質疑に入ります。  
質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑を行います。

歳入の23款1項7目教育債、学校給食施設改築事業21ページです。

3,790万円を市債にした理由を伺います。

○丸山隆弘委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 歳出10款5項4目学校給食施設改築事業の増額補正に伴い、合併特例債及び過疎対策事業債を充当するため、歳入予算の増額を計上したところであります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

一般財源から出すということは検討されなかったのか、伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 今回の補正の内容が、適債性がある、起債の対象になるというところですので、元利償還金の70%が交付税で措置されるという有利なところがありますので、起債を充てれるものは充てるという考えで充當させていただいております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入23款市債の質疑を終了します。

次に、歳出2款総務費の質疑に入ります。

最初の質疑者、佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、ただいま議題となっております歳出2款3項1目戸籍住民基本台帳費、個人番号カード交付事業であります。こちらにつきましては、先ほどの歳入16款の山口洋一委員の質疑、答弁で内容が分かりましたので取下げをさせていただきます。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 歳出2款、財産管理費、財政調整基金積立事業、資料の23ページをお願いします。

寄附金の経緯は先ほど御説明いただき答弁いただきましたので、理解をさせていただいたわけではありますが、積立金として財政調整

基金へ積立てるわけでありましたが、これが何のために費用をいただいたかという経緯からして、この将来的に基金に積んだ場合、これがそうだったんだよねということが明確に分かるようなことはできないのか、そういった把握ができるような状態にしてみえるのかということについてお伺いをさせていただきま

す。

○丸山隆弘委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 先ほど説明申し上げました今回の寄附については、長期にわたり財政調整基金へ積み立てておくことは想定しておりません。早期に購入する備品等を決定しまして、予算案としてできるだけ早く上程するように準備を進めております。

そのため、寄附の経緯が把握できなくなってしまうということはないと考えております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 この寄附をいただいた方から、八名小学校の前身である清水野小学校、そして八名中学校へということの申出であったということでありますので、その両校へ充當されるということが基本だということの間違いないのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 その考えで八名小学校及び八名中学校のほうで使わせていただくということで考えております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、続けてまいります。

同じく23ページであります。企画費の関係でお願い申し上げます。

水源地域対策事業として、1点目が委託料、資産形成分として22万8千円のその詳細。

そして、返還金454万6千円の返還がございますが、それについての根拠についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 長坂鳳来総合支所地域課長。

○長坂茂英鳳来総合支所地域課長 1点目の

委託料22万8千円の詳細でございますが、主なものといたしましては名号温泉施設、それから併設します名号集合会館の建物の表示登記に係る費用になります。

続いて、2点目の返還金454万6千円の根拠についてですが、返還金の計算方法としましては、補助金額1,700万円を補助対象事業費9,336万円を除いた率、ちなみに0.18209083119とこういった数字になりますが、こちらに建物残存価格としまして2,496万4,464円を乗じて得た額が、補助金返還額454万5,799円となります。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 ただいまの数値の説明がございましたが、これは補助金をいただいたときに、やむなく返還をするという場合の決め事というのかそれがある、それに基づいて今ある残存価格に対しての比率を出すとかいうものがある、算出されたという理解をしてもよろしいのかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 長坂鳳来総合支所地域課長。

○長坂茂英鳳来総合支所地域課長 この補助金につきましては、愛知県のほうからいただいた補助金でございます。愛知県のほうの通知で、平成21年5月14日付でございますが、県費補助事業により取得した財産処分取扱いについてといった文書が出てございまして、こちらを基に愛知県のほうで算出をしていたというものでございます。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、歳出2款1項12目路線バス運行費、公共バス運行事業25ページ。

増額の理由をお願いします。

○丸山隆弘委員長 貝崎行政課公共交通対策室長。

○貝崎禎重行政課公共交通対策室長 増額の理由ですが、燃料費の高騰による運行経費の増加、また、利用者が減少しておりそれにより運賃収入の減が見込まれるために、作手線、中宇利線、西部線のバス運行委託料、それから、四谷千枚田新城線、田口新城線、新豊線のバス路線維持費補助金の増額が必要となりました。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 燃料費の高騰や収入が減ったというのは分かるんですが、バスの燃費というのは大体かなり悪くて、軽油1リットルで2キロから3キロ程度しか走らないようなんです。

それで、燃費をよくするには、バスの整備とかオイルの交換というのがあるんですけど、そういう燃費等考えるような考え方の整備とかそういうものをしておられたんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 貝崎行政課公共交通対策室長。

○貝崎禎重行政課公共交通対策室長 運行に支障のないような、安全に運行できるような整備は当然のごとくしております。

ただ、燃費と言われるとちょっと具体的に車両が古かったりとかそういったこともございますので、それを更新とかそういった形になるとまた変わってくるものですから、正常な整備はしておるということでお願いします。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出2款総務費の質疑を終了します。

次に、歳出3款民生費の質疑に入ります。

最初の質疑者、佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、3款1項3目障害者福祉費、補装具給付事業27ページであり

ます。

補装具の購入申請の増加による扶助費の増とのことでありますが、申請の増加数とその内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 中山福祉課長。

○中山恭成福祉課長 令和4年12月末時点の申請件数でございますが、総申請件数は昨年と変わらず50件ほどございましたが、その中でも特に30万円以上の高額な装具につきまして、昨年度6件であったのに対しまして、今年度は10件と増えてございます。

内容につきましては、下肢装具をはじめとしまして義手や義足、それから、座位保持装置や電動車いすといったところが主な補装具となります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 理解しました。

件数自体は増えてないけれども、高額な申請が増えたということで理解をしましたが、これってもともと特に上限というようなものの設定はあるのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 中山福祉課長。

○中山恭成福祉課長 金額的な上限というのはまずございません。その方の事情に合った補装具ですので、いろんな組合せとかカスタマイズありますものですから、上限についてはありません。

あと、回数とか台数とかですが、これは耐用年数が3年から4年、5年、6年と決まっておりますので、それを超えればもちろん再購入できますが、それ以内であれば修理等はさせていただきますが、原則1つというふうな制限がございます。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 では、歳出3款3項4目子ども医療費、子ども医療費助成事業31ページでございます。

(1) 減額の主な内容は。

(2) 減額の原因は。

お伺いします。

○丸山隆弘委員長 河口保険医療課長。

○河口昌和保険医療課長 1点目の減額の内容は、扶助費の減額をするものです。

2点目の要因につきましては、受診件数が当初から減少する見込みであります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 こちらのほうなんですが、告知とか、要するにお知らせとかっていうことはされてるのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 河口保険医療課長。

○河口昌和保険医療課長 医療費につきましては、告知につきましては、減額に対しての告知はしておりませんが、医療費についてはそのまま予算のほうが減額しても支払いのほうはできますので、告知のほうはしておりません。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 理解いたしました。

では次、同じく3款3項4目子ども医療費、市子ども医療費助成事業31ページでございます。

こちらと同じく、減額の主な内容は。

2、減額の原因は。

お願いします。

○丸山隆弘委員長 河口保険医療課長。

○河口昌和保険医療課長 こちらも、1点目の内容につきましては、扶助費の減額をするものであります。

2点目の要因につきましても、受診件数が当初から減少する見込みであります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出3款民生費の質疑を終了します。

次に、歳出4款衛生費の質疑に入ります。

最初の質疑者、カーランド陽子委員。

カーランド陽子委員につきましては、本日は欠席ですので、新城市議会会議規則第51条第4項の規定により質疑はなしとします。

2番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、歳出4款2項3目クリーンセンター費、クリーンセンター管理事業35ページ。

増額の理由をお願いいたします。

○丸山隆弘委員長 林生活環境課長。

○林弘一生活環境課長 クリーンセンターの燃料費を増額する理由は、焼却炉耐火物取替工事を施工するに当たり、耐火物の乾燥工程において灯油の使用量を増量する必要があったため60万円増額するものです。

光熱水費を増額する理由は、電力供給単価高騰によるものであり、12月補正で2,809万3千円増額させていただきましたが、さらに、264万2千円増額をお願いするものであります。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 そうですね、私、前回2,800万円増額してたものですから、何かなと思って今お聞きしたんですけど、クリーンセンターも大分古くなっているということなんですけど、今の物価の上昇の感じでいくと、当分こういう費用がかさむのではないかと思いますけど、大体これが先ほどの金額の中に含まれて、今後は前年と同じような金額でいけるんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 林生活環境課長。

○林弘一生活環境課長 今回、特に増額になった主な要因としまして、燃料調整単価が高額になっております。12月の燃料調整単価が11.77円、1月1日では8.48円となっております、今後もこのような高額になる見込みであります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出4款衛生費の質疑を終了します。

次に、歳出6款農林水産業費の質疑に入ります。

最初の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑をさせていただきます。

歳出6款1項3目農業振興費、農業経営近代化施設整備事業37ページです。

8,472万5千円が計上されておりますが、内容を聞かせてください。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 農業経営近代化施設整備事業ということでございますが、これは農業での自立と農畜産物の安定生産及び安定供給のため、農業基盤の近代化、農業経営の効率化を図る事業でございます。

8,472万5千円の内容でございますが、農業経営近代化施設整備事業のうち、山間地営農等振興事業、強い農業・担い手づくり総合支援事業、担い手確保・経営強化支援事業の各事業におきまして、農業機械の導入等事業実績に伴いまして不用額が2,982万8千円を減額いたしまして、産地生産基盤パワーアップ事業におきまして、令和5年9月に就農開始を予定しておりますイチゴの新規就農者4名分の栽培施設整備経費として1億1,455万3千円を増額するものでございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 概要は理解できました。

この予算、近代的な農業、また担い手をつくっていくというような趣旨のお金だということですが、今回大きい設備として、令和5年9月スタートのイチゴ農家さん4名への施

設の導入だということだと思っんですが、これはどういった内容のものが多いものなんだろうかと、伺います。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 内容といたしましては、イチゴを栽培するために低コスト耐候性ハウス、イチゴのハウスでございますが、その施設と、あと高設栽培システム、中の栽培するシステムでございますが、これ一式の価格掛ける4名分といった内容でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ハウスと中のシステムを導入の掛ける4ということで理解をいたしました。

こちらのほうは、大きな1億円近い予算ですかね、多額のお金を使うということですが、その所有権、この整備、ハウスとかシステムというのはつくりました、そしたらその所有権は4人になるのか、それは市のものになっているのか、そこら辺はどうなんだろうかと。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 この施設につきましては、各個人の所有になります。後々、個人として償還していく施設になります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

じゃあ、いわゆる4人がその施設を使いながら、その分のお金は償還、ローンみたいな返済でそのものを払っていくというような内容だということによろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 そのとおりでございます。毎年、経費の中で減価償却費として償却してまいると、返済プラス減価償却の経費として計上してまいるという予定でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。そういう形で支払いを4人がしていくということで理解いたしました。

最後、1点ですが、今回イチゴ農家の方4

人にこのハウスとかシステムを今回導入したということですが、私、このイチゴ農家にターゲットを絞ったというのは何か理由があったのか、あったら教えてもらいたいと思います。

農家さんっていうのは、ほかにもキャベツとかブロッコリーとかいろんな野菜作っている方がいると思いますので、その税の公平性とかも含めて使うのは考えたほうがいいかなと思っっているんですが、今回イチゴ農家さんが主かなと思いますので、そこに絞った予算立てというのは何か理由があるのか伺います。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 まず、新城市は現在、新規就農のということで、栽培につきましてはトマト、イチゴ、ほうれん草、それからまた菌床シイタケのほうを推奨しております。

今回、イチゴの施設につきましては、新規就農者ということで今、研修中の方が3名と、あと親元で就農される方が1名ということでありまして、国のこの補助事業の対象になりましたので、今回そのイチゴ4名分を採択させていただいて、就農されるということでございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、6款1項3目農業振興費、有害鳥獣対策事業37ページです。

捕獲数の見込みと鳥獣の内訳をお願いします。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 今年度の捕獲実績見込みを立てましたところ、イノシシが717頭、ニホンジカが1,468頭、ニホンザルが129頭、その他の獣類396頭、鳥類60羽になることから、今回の補正では、捕獲数が増えましたイノシシ37頭、ニホンジカ618頭、ニホンザル24頭分を増額するとともに、捕獲数が減りましたその他の獣類109頭、鳥類195羽を減額す

るものでございます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 数を聞いてびっくりしたんですが、これは捕獲する方のほう、ハンターとかは減ってるのかそういう問題が時々あるんですけど、その点については問題なく順調なんですか。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 有害鳥獣捕獲につきまして猟友会のほうに委託しておりますが、今年度で申しますと令和4年度前期が、会員というか捕獲に従事される方が194名おりました。

今年度は2回ほど狩猟免許を取得の機会があったわけですが、2月現在、今200名ということで6名の増となっております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 農業の被害は深刻なんですが、この中で、イノシシといいますと以前ワクチンとかいろんなのがあった豚熱、その関係も今回は影響しておるのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 豚熱でございますが、令和元年度、令和2年になってからですが、新城市で14例ございました。それ以降は、新城市内はないんですが。

ということで、その関係で令和2年度におきましてはかなり捕獲数が減りまして、もう1千頭が250頭ぐらいまでですか、大ざっぱにいきますと、減りましたが、昨年度におきましてはまた500頭近くに増えております。

今年度も一応見込みといたしまして、717頭という数字を出しておりますが、ちょっとこのところ増加傾向ということでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 続きまして、同じ6款1項3目農業振興費、農業経営近代化施設整備事業37ページ。

この補助金の理由と生産物は、先ほど説明があったものですから、2問目としては、この新規就農者4名というのは、年齢的に若者だと思んですけど年齢は何歳ぐらいの方でしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 今回の4名ですが、31歳がお2人と、あと46歳がお1人、ちょっと1名年齢、申し訳ございません。49歳未満の方で構成しておりますので、そういった形でございます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 新城市というと、イチゴが結構農協とか行って売ってるものですから、農業でやるならイチゴがいいのではないかと私も思っています。

金額的には、施設は高いというのはよく聞いておるんですけど、この新規農業でイチゴが1番堅いかと思いますけど、新規農業が途中で挫折したりということは今まであった方もおるんですが、このイチゴについては新城の中では1番収益が多いという感じなんですか、いかがでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 今年度に限りまして申しますと、やはり1番安定して高値で推移してるのがイチゴでございますが、予定しておる収量は反収がございまして、その中でもイチゴにつきましては今年度はちょっと予定よりも多く収穫できて、収入もそれなりに上がってるといった状況でございます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 6款1項4目農業振興施設費、学童農園山びこの丘管理運営事業39ページ。

非常照明用のバッテリー修理の内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 長坂鳳来総合支所地域課長。

○長坂茂英鳳来総合支所地域課長 山びこの

丘新館宿泊棟に整備をしております非常用の照明装置がバッテリー不良により点灯しないため、この照明装置を取り替えるものでございます。

この非常用照明装置ですが、照明器具とバッテリーが一体化しておるものでして、照明装置の一般的な耐用年数としましては、照明器具が8年から10年、バッテリーが4年から6年とされております。ちなみに、前回の取替えにつきましては平成22年度に行っておりまして、照明器具、バッテリー共に耐用年数を経過しているため、取替えをするものでございます。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出6款農林水産業費の質疑を終了します。

次に、歳出7款商工費の質疑に入ります。

最初の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 7款1項3目観光振興費、湯谷温泉配湯事業になります。43ページ。

1点目、481万3千円が計上されておりますが、内容を伺います。

2点目、今後も電気、ガス、水道光熱費が上がると、増額補正で対応するという事なのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 481万3千円の内容につきましては、燃料費として、汲み上げた温泉の加温用重油費359万2千円、それに伴います電気料121万1千円、水道料金1万円でございます。

今後も光熱水費等の高騰により予算不足になる場合につきましては、増額補正で対応させていただきます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 内容は理解をいたしました。

じゃあ、湯谷温泉のお湯は市が管理事業という形で温泉を汲み上げ、加温して、温めたお湯を各宿とか旅館のほうに回すという事業で、お湯の管理をしているということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 浅尾委員の言われたとおりでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 では、7款1項2目商工振興費、小規模事業者支援事業41ページでございます。

1点目、減額の主な内容は。

2点目、申込件数は。

お伺いします。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 この事業につきましては、アフターコロナを見据えまして販路開拓に加え、賃金引上げや雇用の増加、後継者の新たな取組などを行います小規模事業者を支援する国の小規模事業者持続化補助金に上乗せをして補助金を交付する事業であります。今回申請がなかったため全額を不用額として減額するものであります。

したがいまして、申込件数はゼロ件ということになります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 件数がなかったということなんですけども、これ告知というか、先ほども別の件でお伺いしましたが、どのように告知されているのかお教えいただけますでしょうか。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 この国の事業の申

請の受付の窓口は商工会となっております。  
ですので、商工会の会報あなのんというのがありますけども、そちらには何度も募集について掲載をされておりますし、希望者には商工会で説明会も実施をしております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 商工会のほうでやられてるということなんですね。

市のほうでは、別に何もしなかったということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 市の事業につきましては、商工会のほうへ事業の相談がありましたら、市の上乗せ措置がありますよということ周知していただくようお願いをしておりました。

また、その申込みの状況については随時商工会にも確認をしておりました。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 分かりました。

では、同じく7款1項2目商工振興費、経営改善等支援事業41ページです。

1点目、減額の主な内容は。

2点目、申込件数は。

お願いします。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 こちらの事業につきましては、コロナの影響により借入金の返済負担など財務上の問題を抱えております事業者が、専門家の支援を受けて経営改善計画を策定する場合に国が補助します経営改善計画策定支援事業に上乗せをして補助金を交付する事業であります。申請がなかったため全額を不用額として減額するものです。

したがって、こちら申請件数はゼロ件ということになります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 こちらもしかして商工会

のほうなのでしょうか。

どのように告知されてたのかお教えてください。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 こちらは、商工会ではございませんで、国の事業の実施主体は愛知県中小企業活性化協議会というところが事業主体となっております。

そこで、県内の企業に対して、国の事業の周知をしておりまして、その協議会に対しては市内の企業さんからこのような事業の活用の相談があったときには、新城市の上乗せ措置がありますよということ周知していただくようお願いをしておりました。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 新城市としては、こちら別にも何も告知、お知らせ等はしなかったということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 市として、全ての企業さんにこの告知をしたというのはありません。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 分かりました。

では次、7款1項2目商工振興費、企業再投資促進補助事業43ページでございます。

(1) 減額の主な内容は。

(2) 申込件数は。

お願いします。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 それでは、減額の主な内容ですけども、この事業は、市内におきまして20年以上製造業等を営む事業者が、工場等の新設または増設の再投資を行う事業に要する経費に対して補助するものであります。本年度の対象事業費の見込みが立ったため、不用額を減額するものであります。

申込件数であります。この事業は、事業者が工事着手前に補助金交付に係る市の認定を受け、操業開始後1年以内に市へ補助金交

付申請をするものでありまして、本年度、申請がありましたのは、令和元年度に認定をした1事業者、それと令和2年度に認定をした1事業者の2件となります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 こちらの事業も、告知というかお知らせ、市のほうで何かそういう動きはされたでしょうか、お教えてください。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 こちらは、告知というよりも先ほど申込件数のところで御説明させていただきましたが、事前に認定を受けたものが対象となりますので、特に今年度告知をしたということはありません。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 その告知を受けるためのお知らせというか、その前のお知らせというのがあるとは思いますが、それは要するにもう令和元年度以前からずーとある、コロナ前からもずーとあるというシステムだったのかなというか、そこをお教えてください。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 この事業は、従前からある事業でありまして、工場、企業さんから増設等の御相談があったときに、こうした事業があるということを告知しております。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員の質疑が終わりました。

3番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 7款1項3目観光振興費、鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな管理運営事業43ページ。

修繕の場所と修繕内容ですが、先ほど浅尾委員から質疑の説明があったものですから、2問目として伺いたいと思うことがありますので。

通常、配管とかポンプとかの修理は当然あるんですが、この燃料代ですね、481万3千円これ足りないということなんです、修繕ですね、すいません。

このような修繕というのは、大体何年ごとに今まで、何年ごとかに出てるんですけど、あらかじめ予想とかそういうのはできないものでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 修繕の場所と修繕の内訳という話なんですけども、修繕の場所は機械室なんかにある貯湯槽になります。

それで、修繕の内容が今、委員のおっしゃられたように、貯湯槽から配管があるんですけどもそちらのほうに亀裂が見つかりまして、水漏れが確認されたので今回取り換えさせていただくんですが、お湯が入ってる貯湯槽から送るところに保温材の、よくアルミ箔のようなものが巻いてあって、毎年点検をしているんですが、今回施設建てまして30年以上たってるんですけども、今回初めて水漏れがあったということでそちらのほうを定期点検で見つかったので修繕させていただくものです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出7款商工費の質疑を終了します。

次に、歳出8款土木費の質疑に入ります。

質疑者、カークランド陽子委員。

カークランド陽子委員につきましては、本日は欠席ですので、新城市議会会議規則第51条第4項の規定により、質疑はなしとします。

歳出8款土木費の質疑を終了します。

次に、歳出10款教育費の質疑に入ります。

最初の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑させていただきます。

10款5項4目学校給食施設整備費、学校給

食施設改築事業になります。51ページです。

受入施設改修実施設計業務委託料の増として4,490万6千円が計上されていますが、増額の理由を伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 増額の主な理由につきましては、東郷西小学校、鳳来中部小学校、八名中学校において、給食室と校舎棟を結ぶ渡り廊下を、外壁を有する渡り廊下に改修することとしたため、既設の解体・増築の設計業務が増えたこと、また、外壁を有する渡り廊下の建築基準法上の手続業務も今回の設計業務委託に含めることから、大きな増額となったものです。

また、配送車両に配慮した舗装のうち替えを行うため、外構設計、積算業務を各学校で追加をしました。

また、給食を2階3階へと運ぶ昇降機について、耐用年数の30年に近い学校においては、更新するための積算業務など、各学校の状況に応じた設計業務を行うことから、増額となったものです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、再質疑をさせていただきます。

予定よりも渡り廊下を外壁のものにするとか、配送の計算等があるということで理解をいたしました。まず基本的なところで伺いたいと思います。

まず、この予算、資料請求もさせてもらったんですけど、この事業については令和4年度の当初予算で約5,800万円で計上されていると思います。それは、5,800万円でこの17校の受入施設の実設計業務等ができるよという当初の見込みで出しているかと思うのですが、それが今回できないという状況で増額4,490万円余のものが出たというようなことなんでしょうか。そこら辺ちょっと教えてください。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 令和4年度の当初の段階では、まだ改修方針が定まっていない状況での予算要求時期でありまして、令和3年度中に改修方針策定を行いました。

その後、給食室以外の部屋を改修する学校につきましては委託業務を発注したんですが、給食室を改修する学校につきましては令和4年度に入ってから設計業者と、あと9月に運業者が確定したんですが、その業者とも1度現地を見て現場確認をした上で、改めてどういった改修が必要かということで内容を検討した結果、業務が増えたというものです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 私は、一応当初予算というのはしっかり方針等決まった上で出すものだと思うんです。今の答弁では、令和4年度の改修方針がまだ未確定、分からない中での出したと。

その後、結局現場確認する、業者等が決まったのでね、やったら、プラスでというふうな話があったんですが、ちょっとそういうふうに、大きなお金ですので、やっぱり普通はしっかり改修方針も含めて決まった上での当初予算を出すものだったのだと思ったので、やっぱりそこもしっかり計画どおりやるということが必要ですので、これは違うんじゃないかなと思うんですが、認識を伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 今回、大きな増額になったわけですが、今回改修するに当たりまして、いずれの追加業務も今後これをせざるもし改修を行った場合、数年先か、直近のうちに必ず支障が出るような案件でありますので、今回きちんと改修を行いたいということで追加をさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ですから、そういった後か

ら継ぎ足しがないように、初めの当初からそれらを盛り込んだ予算編成が必要ではないかと言ってるんですが、そこの認識を伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 事業を進めながら行っておりますので、タイミング的にどうしても後出しみたいな形になってしまうことは申し訳ないとは思いますが、進める中で何ていうんですか、仕方がないといいますか御理解いただきたいと思います。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 まあ、仕方がないという言葉はやめていただきたいと思います。

やっぱり当初はそういったいろんなものを計算して、方針も確実にこの事業を行っていくというまとまった上で予算計上というのが本来あると思います、あるべき姿ですので、そういうふうな、これはもう教育委員会だけではなく、ほかの課もそうであるということです、ぜひそこはしっかり、市民の税金ですので絶対にそういう方針でやっていただきたいと思います。

それを踏まえてですが、当初予算5,800万円、やったけれども、今回はトータル8,180万円もお金ということで増額という理解でいいのか、だから、5,800万円足すことの8千万円近い増額のお金を合算したというような理解なのか、教えてください。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 当初の予算が約5,800万円で、今回追加するのが4,400万円となっておりますが、ここの資料要求の資料にも載せさせていただきましたが、令和5年度の当初予算でも1校分実施設計の予算を計上しておりますので、その分も含めたのがトータルの実施設計の改修委託費ということになります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そうなりますと、総額幾らになるのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 総額で1億969万6千円になります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、実施設計の受入れの金額は総額で1億900万円ぐらいということでもいいんですか。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 このほかに、新城小学校と新城中学校は、あと別で予算要求しておりますので、その分も含めるのが総額となります。

その額が幾らかはちょっとお待ちください。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 後からまた数字が分かれば教えていただければいいですので、もしも質疑の中で出たら言っていただければいいかと思えます。

分かりました。1億1千万円以上はかかるのかなと思います。

大変大きい、17校の設計業務委託をするだけでもこれぐらいかかるんだなということで、非常にびっくりしておりますが、そういうふうな計画だということで、非常にしっかりやってほしいと思います。この予算の変更とか増額とかないような形でということで思います。

あと、この業務のスケジュールも見ましたが、供用開始の令和6年9月に間に合わない工事があります。新城小学校、東郷東小学校、鳳来寺小学校、これら間に合わないところはどういうふうに設計等考えているのか、そのときの学校の対応等考えているのか伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 初めに、改修設計費の総額ですが、1億2,680万円ほどになります。

今の改修工事が間に合わない、まず新城小学校につきましては、もともと仮設の受入れ

場所を設けるということで進めております。

それから、鳳来寺小学校につきましては、こちららも仮設を設ける必要はなくて、通常の今の玄関口がプラットホーム機能を有するような形になっておりますので、そちらから配送を受け入れるということで、令和6年9月、1学期については給食を提供して、その後、給食室を改修するような計画をしております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

~~~~~  
ここで、時間が1時間となりましたので、委員会を休憩とさせていただきます。再開は2時15分とさせていただきます。

休 憩 午後2時05分

再 開 午後2時14分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

~~~~~  
2番目の質疑者、今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 では、参ります。

10款2項1目学校管理費、小学校管理事業49ページでございます。

黄柳川小学校外壁塗装工事の主な内容をお伺いします。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 主な内容につきましては、黄柳川小学校の木造の外壁部分において、経年劣化により防腐剤の色落ち、効果が減少している状況や一部で腐食が見られることから、改めて塗装等を行うものです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 黄柳川小学校、比較的新しい小学校だと思ってたんですけども、経年劣化、防腐剤や一部腐食もあるということなんです、これは原因は何だと思われましてし

ょうか。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 経年劣化によるものだと思います。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 そうですね、なんです、防腐剤等やったにせよ、経年劣化ということですが、比較的短期でやはり傷んでしまいうのかなというの也被えられるということで、今後のことも考えての今回の塗装工事となっていますでしょうか。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 黄柳川小学校の校舎につきましては、新築から10年を経過しております。その間、こういった塗装の行いできていませんので、今回行うものです。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員の質疑が終わりました。

3番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、お願い申し上げます。

10款4項3目であります。文化財保護費、設楽原歴史資料館管理事業であります。資料51ページ、お願いします。

2点。

1点目、手数料1千円の根拠。

2点目、取得用地の地目、地積及び近傍土地の取引事例についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 湯浅生涯共育課参事。

○湯浅大司生涯共育課参事 手数料につきましては、今回予定いたしております設楽原決戦場整備事業用地の取得に係る不動産譲渡契約書に係る印紙税でございます。公共用として私有地を提供していただくものであるため、従前より不動産の譲渡に伴う経費につきましては市で負担しており、今回につきましても同様に予算計上させていただいたものでございます。

取得予定の地目と地積でございますが、2筆でございます。双方ともに現況地目は山林で、実測地積が951.24平米となります。

今回依頼いたしました不動産鑑定評価におきまして、地価調査の記載がございます。その中には、令和4年度で浅谷における山林の地価の平米単価につきましては、1,010円となっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、1点目から再質疑させていただきます。

まず、印紙だと思うんですが、今、多分不動産譲渡何とか契約書っておっしゃられたと思うんですが、譲渡じゃなくて、土地の所有権を持っておみえになる方と新城市が売買契約で不動産を動かした、山林を動かしたということではないんですか。

○丸山隆弘委員長 湯浅生涯共育課参事。

○湯浅大司生涯共育課参事 不動産譲渡契約書におきまして、所得税法の一部改正による法律等にございまして、契約金額が100万円から500万円までにつきましては本則2千円、今、この軽減の措置がございまして、1千円となっております。

ですので、譲渡と申し上げましたが、金銭を伴う譲渡も含んでおります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 通常の売買契約、印紙税法からいくと、多分1千円では済まない。多分、2千円を半分にしたと思うんですが、甲乙折半だということですが、これは理解しました。

次に、取得用地のそれぞれ単価であります。近傍価格、令和4年1千円という単価が出たそうではありますが、話を蒸し返して恐縮なんです。浅谷の某土地を取得した6万3千平米ぐらいのときには、恐らくこの価格ではないと理解をしますが、当時1,034円ぐらいだと思っただけですが、全く当時と乖離してますが、この点について地権者さんが、「あそこのときにはこのぐらいだったんだけど、今回はこれで」ということが、円満にお話がで

きたという理解をしてもよろしいのかどうか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 湯浅生涯共育課参事。

○湯浅大司生涯共育課参事 この不動産鑑定が出た時点で、この辺の金額でどうですかということの内々でお話をお伺いはしております。

それで、その中で金額等につきましては、特に異論はないということでの話を内々でいただいておりますので、その部分に関しては今のところ特に先方様のほうから何か言いたいことがあるということは聞いておりません。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 後になってから、その方がえらいものを売ってしまったということにならないように、またこういうお話というのは、いろんなどこから情報が入りますので、「Aさんは、ああいうとこ、すごくいい値で売れたんですよ、あんたばかに安く売っちゃっただね」という話がないようにしていただきたいと思います。

やはり、これは1つの某養鶏場を取得した件についても大きな勉強になったと思うし、それが強いては本市の将来の発展に足かせになってはいけないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、続けてまいります。

10款5項4目であります。学校給食施設整備費、学校給食施設改築事業の資料51ページでございます。

3点、あります。

受入施設改修実施設計業務委託料の増加の原因とその詳細。

そして、4,490万6千円は当初委託料に対してはどのぐらいの倍率になっているのか。

3点目、その増加率というのは社会通念上、誰が見ても「あ、妥当ですね」というものであったのか。

そのことについてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 1点目の増額の原因と詳細につきましては、繰返しになりますが、主な理由につきましては、東郷西小学校、鳳来中部小学校、八名中学校において、給食室と校舎棟を結ぶ渡り廊下を、外壁を有する渡り廊下に改修することとしたため、既設の解体・増築の設計業務が増えたこと、また、外壁を有する渡り廊下の建築基準法上の手続業務も今回の設計業務委託に含めることから、大きな増額となったものです。

また、配送車両に配慮した舗装の打ち替えを行うため、外構設計、積算業務を各学校で追加をしました。

また、給食を2階3階へと運ぶ昇降機について、耐用年数の30年に近い学校においては、更新するための積算業務など各学校の状況に応じた設計業務を行うことから、増額となったものです。

2点目の増加率ですが、当初予算が5,803万6千円でありますので、増加率は約1.8倍ですが、令和5年度当初予算に鳳来寺小学校の設計委託料として675万4千円を計上しておりますので、それも含めた増加率は1.9倍であります。

3点目ですが、各学校の改修はその状況等によって様々であります。今回の増額については、改修設計を行うに当たり、必要な金額であると考えております。

業務発注に当たっては、改修工事等の発注時期も踏まえ、複数校を一括して発注するなど、効率的な発注を行うことにより歳出の削減に努めてまいります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 お願いします。

資料提供を要求して、資料をいただいております。この中に、令和4年当初という金額が、千郷小学校から鳳来寺小学校まで含めて

5,803万6千円、これはお答えをいただいたとおりであります。そして、本年の執行額が1,191万3千円と、それから922万9千円の2,114万2千円で当初予算から今のところは3,689万4千円余ってますよという資料であります。

そこで、今、お話しいたきましたように、先ほど浅尾委員からも質疑をさせていただきましたが、増加の要因として昇降機であるとかいろんなものを含めたものを行ったから実は合計で8,180万円委託料が増えたということだと思えます。

そうしますと、全部まとめて聞いて恐縮なんですけど、5,803万6千円に8,100万円を、当初の金額に今回の補正金額8,100万円を足しますと、1億3,900万円にならないかと思うんですが、1億900万円という答弁をいただきましたが、その辺はどういった計算ができてるのか。3,600万円使ったから減ったよということではいけないと思うんですよ。5,800万円で当初組みました。そしたらいろいろ諸々やったら、これもこれもあれもこれもと増えたのでその増えた部分が8千万円ありましたよということでしょう。そういう考えではいけないんですか。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 まず、当初予算の段階では15校分をまとめた見積り、予算要求をしておりました。今回、個々の学校ごとに見積徴取したところ、トータルで8,180万円という費用が必要になったわけです。

当初予算から、既に執行済みである2,100万円を差し引いて現年度予算として3,600万円あります。で、さらに今後8,100万円を執行していくことになるんですが、その不足額として4,490万6千円が不足になるので、今回増額の補正をお願いしておるところです。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 このいただいた資料に、当

初の金額が学校ごとに載っていて合計5,800万円となっていて、それで下段の東郷東小、庭野小、鳳来東小、鳳来中学については済みましたよ。それで、今回千郷小学校は、例えば、当初ゼロではないと思うんですが、300万円かかったところが800万円になって1,100万円になったという表であれば見やすいと思うんですが、何か数字のマジックみたいなもので、3千万円どっかいつの間にか吹っ飛んでいくっていうような、吹っ飛んでいくという表現はいけないわけですが、不明になってしまうというような、でもこの表が見にくいという部分もあります。

最初は5,800万円、実施設計をお願いしたときに、その内容が後のことまで気がつかなかったという、ちょっと先ほど浅尾委員の中のお答えをいただいたんですが、これだけ大きな仕事をやるについてそこまでは気が及ばなかったということはいかななものかと思えますし、これを補正として上程してくるほうもいかななものかと思えます。

通常、いろんな諸般の事情からいって、1割以内ぐらいの上昇は、これはまあ妥当なのかもしれませんが、額が額ですのもう少し事業を真摯に考えていかないと、やたら言えばいい、そして、もっと言えば5,800万円当初受けたところが、「もう世の中こうですからもう少し見てくださいよ」といって1割ぐらい増額したんだけど、おたくからまた追加が出ましたのでその分もやって、上乘せのオンのオンのオンでいったらこうなりましたよって、全くこの実施設計をお願いした業者の気持ちも分からないですよ。「新城市さんは言い値のままいくんだ」というような考えでおられると、本市も本当にいろんな業者さんから新城、そういうところだからいいよねっていうようなことになってはいけないと思うが。その辺について、じゃあ、例えば千郷小学校が当初は幾らであった、それが今回870万円は昇降機的设计であると外構の設

計をしたから、だってね、昇降機的设计と外構的设计で800万円というようなすごいお金なんですよ。设计図書描くだけだから、図面引くだけだからね。それで、トータルで4,400万円という、今の若い諸君らが新しく住宅を建てようとする3千万円で家が建つんですよ。そういうことを考えてやらないと、だってその3千万円の家が建つ子弟の、お子さん方がこの計画、建てるんですよ。

そこまで考えての結果なのか、それを平然と上げてくる市長もいけないんだ、実は、もっと精査しなくては。その辺はいかがですか。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 御指摘のとおりだと思います。決して安易な気持ちで、これだけかかるんで要求すればいいやというつもりで要求しているわけではございません。

ただ、今後改修して共同調理場を運営していく上で、近い将来必要になるような修繕だとかそういったものが考えられますので、今回きちんと整備をした上で共同調理場を発足させていきたいということから、こうした改修設計についての費用をお願いしておるところであります。

それから、当初予算で5,800万円ですが、この5,800万円を実施の改修設計を委託したものではありません。5,800万円の予算のうち、改修設計の業務発注を行ったのはこの4校分の2,100万円部分が業務発注を行っておる部分でありまして、その残りの学校について今後改修の発注を行うに当たって改めて設計内容を見直したところ、こういった4,400万円の、8,100万円ですか、の業務が出てきたということでございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 共同調理場そのものについて、是非を問うわけではありません。やはり、この事業を進めるについて、当初からいろいろボタンの掛け違いということがある中で進んでおります。

それで、今回の案件についても5,800万円  
で実施設計をして、受入れ校の整備を図って  
いきますよということを言っていたのに、あ  
の部分もこの部分と増えたから8千万円増え  
ましたよというような安易なものでは困るよ  
ということを言ってるわけでありませぬ。

それが、2,578名でしたかね、署名もいた  
だいております。そういう方々の切実な気持  
ちも考える中でやっぱりやっていくべきなの  
かなということでもありますので、今日は質疑  
を打ち切りますが、ほんとに8,100万円の金  
額を納税者の皆さんで割ってくださいよ。一  
人幾ら余分に払うのか。そういうことを考え  
れば、いいことなのか悪いことなのかとい  
うことが、悪いとは言ってませんが、適正であ  
ったのかどうかという判断ができる。

それは当然、最終的には事務方がこのよ  
うに動いていただいてやる。予算提案してく  
るのは市長ですもんね。そこへ行く前のプロセ  
スの中で、やはりどちらを向いてるか、これ  
やってると、悪い人が言いますと、これは設  
計屋のほうに顔向けてるよとなる、言われて  
も、所管の課長としてはつらいわけなんです  
から。また、部長も教育長もお見えですが、  
やり玉に上がってはいけないということなの  
で、よろしくお願ひしたい。

これは質問ではありません。お願ひです。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 山口洋一委員の質疑が終  
わりました。

4番目の質疑者、カーランド陽子委員。

カーランド陽子委員につきましては、本  
日は欠席ですので、新城市議会会議規則第  
51条第4項の規定によりまして、質疑はなし  
とします。

次に、5番目の質疑者、山田辰也委員。

**○山田辰也委員** では、10款2項1目学校管  
理費、トイレ洋式化事業49ページ。

減額になった理由をお願ひいたします。

**○丸山隆弘委員長** 原田教育総務課長。

**○原田俊介教育総務課長** 減額の理由につ  
きましては、実施設計業務委託の完了により額  
が確定したものと、改修工事がほぼ終了した  
ことから減額するものです。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 山田辰也委員。

**○山田辰也委員** では、これは計画の当初の  
とおりにやって減額されたということでは  
うか。

**○丸山隆弘委員長** 原田教育総務課長。

**○原田俊介教育総務課長** そのとおりです。

**○丸山隆弘委員長** 山田辰也委員。

**○山田辰也委員** では、続きまして、10款4  
項3目文化財保護費、設楽原歴史資料館管理  
事業51ページ。

1、用地購入に至った経緯。

2、用地購入費116万1千円の算出根拠。

先ほど説明を受けましたけどお願ひいた  
します。

**○丸山隆弘委員長** 湯浅生涯共育課参事。

**○湯浅大司生涯共育課参事** 今回、購入を予  
定いたしております用地につきましては、設  
楽原歴史資料館の一角にございます。

この用地につきましては、資料館の建物に  
隣接した資料館の運営管理において必須の土  
地でありまして、これまで設楽原決戦場整備  
事業用地としてお借りをいたしておりました。  
所有者から、令和3年10月15日に売却したい  
旨の申入れがございましたので、今回購入に  
向けての事務手続を進めるものでございます。

2問目の用地購入費の根拠につきましては、  
この用地取得に当たりまして、令和4年9月  
の補正でお認めいただき、境界確定並びに不  
動産の鑑定評価業務を行っております。

その結果、用地の実測面積が2筆で  
951.24平米、平米単価といたしまして  
1,220円であるという鑑定評価を得ましたの  
で、これを基に用地取得費の根拠といたしま  
した。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 理由はお聞きしたんですが、この用地の場所、今、必要だということは、どの辺りなんでしょうかね。

○丸山隆弘委員長 湯浅生涯共育課参事。

○湯浅大司生涯共育課参事 資料館の建物がイメージできるかどうか分かりませんが、資料館の研修室という部屋が入り口のほうに、資料館の入ってくる進入路側にございます。その研修室の裏の辺りから、ずっと山のほうに向けての縦長の土地になっております。一部が資料館の高さのところまで平面部分があるんですけど、そこまで含んでおまして、全面山というわけではなくて、資料館の若干舗装してある部分も含んでいるような形になっておまして、資料館の用地としては必要な場所と考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 鑑定金額とか、先ほど答弁いただいたんですが、この資料館ですね、設楽原歴史資料館、同じようなほかにも土地があって申出があるというところはないんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 湯浅生涯共育課参事。

○湯浅大司生涯共育課参事 資料館の用地につきましては、全部で3筆がこれまで借地となっております。そのうちの2筆が今回購入に至る用地になります。

残りのもう1筆につきましては、特にこれまで買ってほしいという旨の申入れはございませんので、ですので申入れがあった時点で、また考えるようになるのかなと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次に行きたいと思えます。

10款5項4目学校給食施設整備費、学校給食施設改築事業51ページ。

1、業務委託料の増額になった理由は。

2、物価上昇に反映した計画を考慮したのか。

再度、お願いします。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 1点目につきましては、繰返しになりますが、増額の主な理由につきましては、東郷西小学校、鳳来中部小学校、八名中学校において、給食室と校舎棟を結ぶ渡り廊下を、外壁を有する渡り廊下に改修することとしたため、既設の解体、増築の設計業務が増えたこと、また、外壁を有する渡り廊下の建築基準法上の手続業務も今回の設計業務委託に含めることから、大きな増額となったものです。

また、配送車両に配慮した舗装の打ち換えを行うため、外構設計、積算業務を各学校で追加しました。

また、給食を2階3階へと運ぶ昇降機について、耐用年数の30年に近い学校においては、更新するための積算業務など、各学校の状況に応じた設計業務を行うことから、増額となったものです。

2点目につきましては、物価上昇につきましては、設計業務の中で考慮されるものと考えますので、今回の業務委託料自体には物価上昇は反映をしております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 浅尾委員と山口委員の説明でほぼ理解したというところなんですが、先ほど致し方ないとそういう感じでお話をいただいておりますけど、当初の計画から大きな変更があった。それと、当然始める前に調査してこういうことが今になってから補正で出てくるというのは、やはり理解できないところがあるんですね。

この点については、これまで業務委託をした会社等にそういう話というのは密にやってこられたのでしょうか。今さらになってから

急に出てきたように感じるんですが、いかがでしょう。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 業者とは密に連絡を取り合いながら、どういった改修が一番適切なのかという協議は行いながら行ってきました。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 先ほど、物価上昇に反映したところは、まだ見られないというんですが、当然この金額ではできないということを言ってくるのではないかと、私は想像してるんですね。今、物価高だということを皆さん感じておられると思います。市民も、そういう点から見ると、実施設計ですから後になってまた補正というのはこれ以上は出さないとお考えでしょうか。今回、毎回出るものですからお願いします。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 現在の時点では、これで設計業務を行っていただく予定をしております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出10款教育費の質疑を終了します。

次に、第2表繰越明許費補正（追加）の質疑に入ります。

最初の質疑者、今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 では、第2表繰越明許費補正（追加）、10項2目小学校管理事業、5ページでございます。

どのような追加内容なのかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 黄柳川小学校の外

壁塗装工事について、年度内での完了が見込めないことから繰越しをお願いするものです。以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、カークランド陽子委員。

カークランド陽子委員につきましては、本日は欠席ですので、新城市議会会議規則第51条第4項の規定により、質疑はなしとします。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

第2表繰越明許費補正（追加）の質疑を終了します。

次に、第2表繰越明許費補正（変更）の質疑に入ります。

最初の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、変更の10項5目、学校給食施設改築事業5ページになります。

1点目、金額の変更前では1億8,349万4千円から変更後は2億6,618万3千円になりますが、詳しい理由を伺います。

2点目、4,490万6千円が受入施設改修実施設計委託料の増額として計上されていると思うんですが、変更後の金額との差異、差額があるように考えるが認識を伺います。

3つ目、受入施設改修事業は約9億円の事業費予定と市は説明していると思うんですが、変更の金額も現在は2億6千万円ですが、今後9億円に近づいてっていくのかということの認識を伺います

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 1点目の変更前の1億8,349万4千円と変更後の2億6,618万3千円の差額であります8,268万9千円の内容につきましては、受入室改修等実施設計業務委託10校分の8,180万円と、八名小学校の土地分筆登記等業務委託料88万9千円です。ど

ちらの業務も年度内での完了が見込めないことから、繰越しをお願いするものです。

2点目につきまして、変更後の金額には、今回の増額4,490万6千円のほか、当初予算額からの繰越金額等も含まれますので、繰越明許費の補正予算額としては2億6,618万3千円という認識です。

3点目、繰越明許費につきましては、その年度内に支出を終わらない見込みのあるものについて、あらかじめ議会の議決を経て、翌年度に繰り越して使用することができるものでありますので、表の中で9億円の金額が示されるということはないと考えております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、カークランド陽子委員。

カークランド陽子委員につきましては、本日は欠席ですので、新城市議会会議規則第51条第4項の規定により、質疑はなしとします。

3番目の質疑者、山田辰也委員。

**○山田辰也委員** 第2表繰越明許費補正（変更）10項5目、学校給食施設改築事業5ページ。

変更前と変更後の大幅な違いの理由をお願いします。

**○丸山隆弘委員長** 原田教育総務課長。

**○原田俊介教育総務課長** 今回増額をお願いするのは、受入施設改修実施設計業務委託料8,180万円と、八名小学校の分筆登記業務委託88万9千円の合計8,268万9千円です。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 山田辰也委員。

**○山田辰也委員** 学校給食の改善事業ですね、先ほどもそうだったんですけど、変更前と変更後ってこういう違いがいつも出るし、補正予算の繰越明許にまた補正をつける。これの繰返しではないかという、市民からそういう声が出るようになってしまっているんですね。

ですから、今回この繰越補正がまた次も出るんじゃないかという声が出ております。

先ほど言ったように、設計の業者、これからの実施する建設業者等との話合いが進んでいくと思うんですけど、今後この補正予算についての大きな問題がないようにしていただきたいと思いますけど、それについては連絡を密に取ってやっていただけるという認識の上でしょうか。

**○丸山隆弘委員長** 原田教育総務課長。

**○原田俊介教育総務課長** 事業を進める上ではそれぞれ業者とは連絡を密に取って、間違いのないように進めてまいります。

**○丸山隆弘委員長** 山田辰也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○丸山隆弘委員長** 質疑なしと認めます。

第2表繰越明許費補正（変更）の質疑を終了します。

次に、第3表債務負担行為補正の質疑に入ります。

質疑者、今泉吉孝委員。

**○今泉吉孝委員** では、第3表債務負担行為補正（追加）、複合機・印刷機賃借料（小学校）6ページでございます。

どのような追加内容なのかお伺いします。

**○丸山隆弘委員長** 原田教育総務課長。

**○原田俊介教育総務課長** 小学校で使用している複合機・印刷機については、令和5年6月でリース期間満了となります。

新たに機器をリースする必要があり、その手続として、4月当初からでは機器の設置までに期間が短いことから、債務負担行為をお願いするものです。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 今泉吉孝委員。

**○今泉吉孝委員** 印刷機・複合機なんですけども、例えば、入れるところ入れないところ、

全校市内19校全てということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 19校全ての小中学校です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 それで、この複合機・印刷機なんですけども、今まで1台とかそういうふうになってたと思うんですけども、台数増やしたとか、そういうことはございませんか。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 特に、台数を増やすことは考えておりません。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 では、次に参ります。

第3表債務負担行為補正（追加）、複合機・印刷機賃借料（中学校）のほうでございます。6ページ。

こちらもどのような追加内容か伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 小学校と全く同じ内容でございます。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

第3表債務負担行為補正の質疑を終了します。

以上で、第20号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、反対の立場で討論いたします。

第20号議案 令和4年度新城市一般会計補正予算（第10号）について、反対の討論をいたします。

私は、この補正予算については、当然緊急を要するもの、必要なものについての補正予

算は、これは理解しておるんですが、今回の給食センターの建設に関わるこの予算の補正については、市民にどのように説明していかと、これ非常に迷います。

当初の予算がはっきり決まっているのにもかかわらず、追加追加でこのような形になるというのは、以前もつくる道の駅であったように5億円の計画に対して補正予算を3億円つける、このようなことと同じじゃないかという言い方をされると、私は思います。

もう少し慎重に考えるならば、これは精査する必要があると思ひまして、私はこの原案について反対いたします。

以上です。

○丸山隆弘委員長 ほかに討論はありませんか。

佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、ただいま議題となっております第20号議案 令和4年度新城市一般会計補正予算（第10号）について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

ただいま反対討論にありましたとおり、ほとんどの補正予算についてその内容は皆さん賛成であるけれども、学校給食共同調理場の関係の予算は認められないというお話でありましたけれども、基本的にもう学校給食共同調理場は共同調理場として建設をしていく、子どもたちのために早急に進めて、子どもたちに安定した安全な給食を提供するために速やかに進めていかなければならない事業であります。

もちろん、当初予算よりも増えていくというのは当初の設計の段階で総費用が、全ての工事が全て見積りがなされておったわけではないと、私も認識をしております。当然、今後必要な工事等は必要な予算がまた計上されていくと考えておりますので、今回も速やかに学校給食共同調理場事業を進めていくための必要な予算であると認識をして賛成といたします。

○丸山隆弘委員長 ほかに討論はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 第20号議案 令和4年度新城市一般会計補正予算（第10号）に反対の立場で討論をさせていただきます。

日本共産党の浅尾洋平です。

本議案の中には、学校給食センターの建設費用に関わる予算があるということです。主に、学校給食の受入施設工事費の委託料です。これは、今回4,500万円もの増加をしているということです。

質疑では、当初予算では改修の方針がまだ煮詰まってない、明らでないのにもかかわらず、5,800万円余のお金を計上しているということが分かりました。その後、いろいろ必要だということで今回4,500万円増加し、また、実施設計の総額は1億2,800万円ぐらいになるのではないかと話も出ております。当初よりも1.9倍になるということであります。

こういった状況は、あまりにもずさんで継ぎはぎの予算計上ではないかと思えます。市は、大事な税金の使い方の計上としてはあまりにも金額が大きいですし、市民は到底理解できないと考えております。市民の声に耳を傾けるべきだと思います。

センター方式に係る総費用と自校方式を維持する予算、しっかり提示してから原点に立ち返り、市民の声を聴くことから始めていただきたいと思えます。

先ほども、速やかにやらなければということがありますが、速やかにやる考えと予算計上のこういったずさんな計上の出し方、これやっぱり別で分けして、いけないところはいけないと議会としても改善を求めるところはやるべきだと、別の話だと思いますので、ぜひ市民の大事な税金を使っているということを当局の皆さんには重々理解をしていただきたいと思えます。

また、本会議で話しますので以上となります。

○丸山隆弘委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第20号議案を採決します。

賛否両論がありますので、起立により採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○丸山隆弘委員長 起立多数と認めます。

よって、第20号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第21号議案 令和4年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）から第23号議案 令和4年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）までの3議案を一括議題とします。

これより、質疑に入ります。

本3議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了します。

これより、本3議案を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第21号議案から第23号議案までの3議案を一括して採決します。

本3議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、第21号議案から第23号議案までの3議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第24号議案 令和4年度新城市病院

事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑を行います。

病院会計の補正予算になります。

支出の1款2項2目その他投資、有価証券13ページです。

1、国債の購入費用3億円について、その目的を伺います。

2、国債の種類と、病院事業会計から投資が可能となる法的根拠を伺います。

3、国債に充てる財源は何か、伺います。

○丸山隆弘委員長 服部総務企画課長。

○服部充伯総務企画課長 1点目の国債の購入に係る目的でありますけれども、病院事業の収益を少しでも向上させ、より経営改善を図るため、資金の収支状況を勘案し、資金運用として可能な範囲内の現金で、定期預金よりも有利な国債を購入しようとするものであります。

2点目、国債の種類と法的根拠ですけれども、現段階では、何年ものの国債を購入と決定しているわけではありません。利率と年数等を考慮し、実際に購入する段階で決定していくこととなります。

投資が可能となる法的根拠については、地方財政法第4条の3第3項において、「積立金は、銀行その他の金融機関への預金、国債証券、地方債証券、政府保証債権その他の証券の買入れ等の確実な方法により運用しなければならない」と規定されております。

3点目の財源でありますけれども、1点目でお答えしたとおり、病院事業に係る収支を勘案し、資金の運用として可能な現金であります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 概要が分かりました。

まず、3億円という大きい金額、新城市民

病院が国債を買うということで大変驚いております。

今までに、1億円、2億円とか超えるような債券というのは過去にあったのでしょうか。資料請求で1億円の国債を買ったというのは分かりましたが、過去はどの程度でしょうか。

○丸山隆弘委員長 服部総務企画課長。

○服部充伯総務企画課長 平成25年以降のことしか分からないんですけども、平成25年度以降ですと今持っている1億円が最高であります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 過去、分かるだけで1億円が限度、限度というか大きかったんですが、それをさらに超える3億円の今回国債を買うということで、過去に類を見ないような大きい金額が国債を買うということになるんだなという認識で質疑をさせていただきます。

この原資となる3億円近いものというのは、私、コロナの補助金で結構黒字になった、国や県からいただくものですから、そのお金が大半ではないかなと思うのですが、その辺は分かったら教えてください。

○丸山隆弘委員長 服部総務企画課長。

○服部充伯総務企画課長 確かに、コロナの補助金、いわゆる病床確保の補助金として多額な補助金が入っているのは確かでありますけれども、補助金だけではなくて、病院事業、本来事業に係る収益も当然入っておりますし、黒字になったもう1つの要因としては、やはり市から多額な繰入金、税金をいただいておりますというのも要因であると認識をしております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

今、補助金以外にも市からの繰入金があるということで、多分年間9億円ぐらい入っていたかと思うんですが、9億円ぐらいの繰入金を市からもらっているという認識でいいで

しょうか。

○丸山隆弘委員長 服部総務企画課長。

○服部充伯総務企画課長 浅尾委員の言われるとおり、9億円であります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

そういう形で、9億円がもしもなくなったら赤字だったと、僕は思うんです、その病院の中でのやりくりというふうなことを考えると。

私、投資というのは余剰金でやるものと、よく本とかニュースとかでそういう認識があるんですが、やっぱりそういうことで考えると、3億円を余剰金というふうに僕は見ないほうがいいと思うんですね。

やっぱり、その3億円あるんだったら、例えば市に返すとか、後はその3億円のお金を新城市民病院の充実に使うべきではないかなと、国債買うよりもね。

例えば、子どもを産めるように新生児室の改築とか、分娩室を改修するというようなことも部内では意見出てないのか伺います。

○丸山隆弘委員長 服部総務企画課長。

○服部充伯総務企画課長 分娩室等の改修というお話がありましたけれども、新城市民病院で産科、子どもを産むことができなくなったのが平成17年、平成18年頃だと思います。その後、15年ぐらいが経過しておるわけです。

令和3年3月末に常勤の医師が退職し、それ以降は会計年度任用職員という形で勤務をしていただいております。これまで、産科ができなくなってから、県であったり、民間の医師紹介業であったり、様々な方策を取って医師確保に努めてまいりましたが、現実として再開に至っていないという状況であります。

改修ということではありますけれども、改修をするにしても医療器械だけでも最低1千万円以上はかかると認識をしております。これに、施設等の改修を含めればさらに高額、多額になっていくと思っております。

私が病院に行ってから診察室を新たに造ったことがあるんですけども、実際に診察室を造るといのは事務方で設計をしてやっていけばいいというものではなくて、実際に働く先生であったり、看護師さん、そういった方たちの要望というのが非常に大きいと認識をしております。

ですので、今回1億円から3億円に増額するそのお金を改修にということでありますけれども、産婦人科医師がいない状態で仮に改修をしても再開の目途が立ったときに実際に働いていただく先生に要望をお聞きして改修をするということになりますので、ある意味二重投資になってしまうと思っております。

そのため、今の段階ではこのお金を普通預金に入れておくのではなくて、利率のよい国債に替えて将来の投資に備えていきたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

私は、なぜこういうことを言うかというのと、北部医療圏と南部医療圏あります。新城市民病院は奥三河の東栄とか設楽とかそういった市民とか住民の医療もここで診るよという役割があるものですから、やっぱりお産だっでここでお産すべきだよと医療圏の役割があるわけですから、その質を落とさない、その使命が僕はこの新城市にあると思ったからそういうふうになりました。

また、毎年議会からの要望でも全会一致でお産や救急ができるような病院にしてほしいと市のほうに上げているという立場でも、そういうふうには言ってるわけです。

ですから、子どもが産めない新城市になってしまったら、人口増えないもんですから、本当に消滅をしていくよということになりかねない、そういうふうには市民が感じるのではないかなと思うんです。

その中で、「3億円使わずに国債を買ったのか」と、私は市民に映るのではないかと

思うんですが、実際問題、例えばこういった分娩室を改築したらどうかという声が内部で上がったのかどうかだけ教えてください。

○丸山隆弘委員長 服部総務企画課長。

○服部充伯総務企画課長 院内でそういった議論にはなっておりません。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 やっぱり、予算要望議会からしておりますので、そういった反映をするという立場で、3億円も余剰資金あるんですから何に使おうかというところでは、子どもの産めるような考え方もあるのではないかと声を上げてほしかったなと思います。

あと、最後聞きますけど、脳神経外科の先生がいないので本当に困ってるという声、よく聞くんですが、この3億円使って市民病院の脳外科の先生を増やすとかそういったことは内部で話されたでしょうか。

○丸山隆弘委員長 服部総務企画課長。

○服部充伯総務企画課長 浅尾委員が言われる脳神経外科医ということでありませけれども、確かに常勤の脳神経外科医が退職をしてから常勤医としては不在となっております。

私ども病院としては、脳神経外科医とか産婦人科医に限って募集をしておるというわけではなくて、様々な診療科の常勤医を確保するよう努力をしております。なので、脳神経外科に限って医師確保に取り組んでおる、産婦人科医に限って取り組んでおるというわけではなくて、常勤医のいない診療科たくさんあります。常勤医がいても一人診療科という科が多いものですから、様々な科の常勤医の確保に向けて取り組んでおるというようなところであります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 とりわけ、脳梗塞とか脳卒中になる患者さん、ここ多いわけですから、ですから優先順位の高い先生をというわけではないのですが、そういった余剰資金の、3億円ある使い道の話ですからね、今ね。

国債を買うという提案があって、そのお金、3億円どうするかというときに、私は市民の立場としてそういった大事な先生、いない脳外科医の先生の招聘を特に力を入れたらどうかという提案を今させてもらってるという状況であります。

あと、最後お聞きしますが、この投資の法的根拠で確実な運用ができるものであるという文言があったと思います。じゃあ、国債が確実なものかというところで1点お聞きしたいんですが、当然購入したこの3億円というのは、減益とか落ちれば元本割れとかそういったことも想定しなければならないと思うんですが、その認識を伺うというのが1点と、あと今、日銀とかが金利を今後上げると何か国債って価値が下がるみたいなんです。そういった心配、今後金利、マイナス金利をずっとそのままというの僕はある得ないんじゃないかと思うんですが、そういった経済状況も見ての判断なのか伺います。

○丸山隆弘委員長 服部総務企画課長。

○服部充伯総務企画課長 元本割れだとかいうところでありませけれども、今現在、1億円の国債を持っておるわけですが、証券会社からは事いろいろな四半期に1度ぐらいは、「今、金利状況がこういう状況です」「今は売却をすると元本割れになるのでそのままお持ちいただいたほうがいいですよ」とか、そういうアドバイスとかをいただいております。

ですので、今回3億円を購入しようと考えておりますけれども、元本割れをするようなときに解約をするようなことは当然考えておりません。

病院事業において、キャッシュ、現金が不足するようなことが仮に起きるようなときには、これとは別に定期預金が今現在で17億円ほどありますので、そちらの一部を解約して国債に関しては元本割れがないような形でやっつけていこうと考えております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

以上で、第24号議案の質疑を終了します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、第24号議案 令和4年度新城市病院事業会計補正予算（第3号）に反対の立場で討論に参加させていただきます。

本議案の補正予算では、3億円のお金の使い方ということで議論になりました。国債の有価証券を買うという予算でありました。

その3億円の予算は、いろんな補助金だとか新城市からの繰入金などで黒字になったお金を原資にしているということで理解をいたしました。

私は、やっぱり3億円の使い道、お金があるんだったら新城市市民病院の充実に使ったほうがいいと考えるから反対をいたします。子どもの産める新城市市民病院で分娩室や新生児室の改築にどうだという内部の声は出たのかと聞きましたが、そのときにはそのような声はなかったということで残念でなりません。

やっぱり、新城市市民病院というのは市民の声、命と健康を守るという立場に徹するべきだと思いますので、国債を買うよりも市民病院の充実や市民の命を守るというところにお金を使ってほしいと申し上げて反対をいたします。

○丸山隆弘委員長 ほかに討論はありませんか。

鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 私は、第24号議案 令和4年度新城市病院事業会計補正予算（第3号）について、賛成の立場で討論いたします。

ただいま反対討論ありましたけども、病院の資金の国債への投資、運用は、病院の収益経営改善を図り、今後の病院事業向上に資するものと考えております。

国債購入経費を病院の改修等充実に使うほうが先ではないか、国債を買う資金があればというような反対討論でありました。

私は、この国債への資金の投資については、将来のこの病院のより充実した改修をするための今回の資金の運用だと考えております。投資の中ではより安全で、確実な投資だと考えておりますので、その資金を有効に増やすということも経営の面では必要だと考えております。

また、改修に今の3億円等使ってというような反対討論でありましたけども、いろんな病院事業を向上させるについてもその医師の確保等とか準備が整わない現状での改修を即やるということは、非常に危険というか計画が立たない状況での対応だと考えております。

ですので、今回はこの資本を国債に回し、より有効な資金の増加を図りながら、将来に備えることが必要だと考えております。

よって、今回の第24号議案の病院事業会計補正予算（第3号）については賛成といたします。

○丸山隆弘委員長 ほかに討論はありませんか。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、第24号議案 令和4年度新城市病院事業会計補正予算（第3号）に反対の立場で討論いたします。

先ほど、説明の中に有利な国債とか、利益を生むとかそういう話を出してございました。国債が必ず利益を生むという保証もないという、元本割れもあるという話の中で、実際この3億円というお金が市民の前で説明したときに、お金が非常に要るのは分かるんですが国債を買うまでもないと、お金に余裕があるわけでもないのにこういう購入するという話

が出れば、当然市民の中から税金の使い方はどうなっているんだという声が出るはずで  
す。

先ほど、鈴木委員の賛成討論の中で収益性を  
図ると言いましたが、国債が病院にとって  
今、必要でしょうか。そのことを考えれば、  
これは当然反対すべきだと私は思います。

以上、反対討論といたします。

**○丸山隆弘委員長** ほかに討論はありません  
か。

[発言する者なし]

**○丸山隆弘委員長** 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第24号議案を採決します。

賛否両論がありますので、起立により採決  
します。

本議案は、原案のとおり可決することに賛  
成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○丸山隆弘委員長** 起立多数と認めます。

よって、第24号議案は原案のとおり可決す  
べきものと決定しました。

次に、第25号議案 令和4年度新城市水道  
事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑者、佐宗龍俊委員。

**○佐宗龍俊委員** それでは、第25号議案 令  
和4年度新城市水道事業会計補正予算（第1  
号）。

収益的支出、1款1項1目原水及び浄水費、  
動力費、7ページであります。

電気料金の高騰による動力費の増額とのこ  
とであります。補正額の積算根拠を伺いま  
す。

**○丸山隆弘議長** 櫻本上下水道部長。

**○櫻本泰朗上下水道部長** 電気料金の補正額  
の積算根拠につきましては、次のように算出  
しております。

水道事業には182件の電気使用の契約があ  
り、契約ごとに算定された電気料金を支払っ

ております。12月までは請求が来て確定して  
おりますので、その後の1月分から3月分ま  
でについて金額を予測いたしました。

まず、契約ごとに4月から12月までの月別  
の最大使用電力量を1か月当たりの予測電力  
使用量とします。続いて、施設ごとに燃料調  
整費を除く電気料金をそれぞれの使用電力量  
で割り、1キロワットアワー当たりの平均単  
価を算出いたしました。よって単価は施設に  
よってまちまちとなっております。

さらに、燃料調整費については、中部電力  
ミライズが補正予算算定時点で発表しており  
ました1キロワットアワー当たりの予測単価  
に余裕を見込むために1円を上乗せし、1月  
分は13.27円、2月分が13.58円、3月分は  
12.86円とし、算定に用いました。

こうして算出しました1キロワットアワー  
当たりの平均単価と、燃料調整費単価を足し  
たものに、施設ごと、月ごとの予測電力使用  
量に乗じて、それぞれの電気料金を算出し、  
月ごとに集計した1月から3月の予測料金と、  
12月までの実績を合計いたしました。年間電  
気料金として1億7,443万9,449円を算出いた  
しました。

そして、差額、不足する額5,300万円を今  
回補正するものでございます。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 佐宗龍俊委員。

**○佐宗龍俊委員** 理解をいたしました。非常  
に細かい計算の上で成り立っていると、また  
契約も182件それぞれで契約をされておると  
いうことであります。

この電気料金の高騰は、全ての事業におい  
て出てきておりますが、今回ちょっと補正の  
金額が大きかったものですからこちらで質疑  
をさせていただいているということなんです  
が。

基本的に、先ほど契約している中部電力ミ  
ライズからのこれまでの金額と、今後の予測  
料金を提示していただいて計算をされたとい

うことでありましたが、それぞれ182件契約があるので大変かなとは思いますが、これ値上げの通知、お知らせが来たときに、できるだけ増額しないような方法の検討というんですか、例えば事業者を社間を比較して変えるだとか、契約方法を変えるだとか何かそういう検討という余地があったのでしょうか。

○丸山隆弘議長 櫻本上下水道部長。

○櫻本泰朗上下水道部長 電気料金の比較につきましては、今年度については行っておりませんが、前年度の令和3年度におきまして比較、検討しております。

その結果で、一番有利であります中部電力ミライズと契約させていただいたというところでございます。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 理解しました。

これは、年度途中での契約変更、業者の変更というのは基本的にはできないという理解でよろしいのでしょうか。

○丸山隆弘議長 櫻本上下水道部長。

○櫻本泰朗上下水道部長 詳しい時期はちょっと、申し訳ありません、分かっておりませんけれども、年度の途中でも契約変更はできると思います。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

以上で、第25号議案の質疑を終了します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第25号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、第25号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第26号議案 令和4年度新城市工業用水道事業会計補正予算（第1号）及び第27号議案 令和4年度新城市下水道事業会計補正予算（第1号）の2議案を一括議題とします。

これより質疑に入ります。

本2議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了します。

これより、本2議案を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第26号議案及び第27号議案の2議案を一括して採決します。

本2議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、第26号議案及び第27号議案の2議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

~~~~~

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、予算・決算委員会を閉会します。

閉 会 午後3時29分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを  
証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 丸山隆弘